

平成30年度

総務教育常任委員会会議録

平成30年10月30日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成30年度

総務教育常任委員会

平成30年10月30日（火曜日）第1号

◎案件

- (1) 調査事件1 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み状況について
②執行方針の取り組み状況

◎出席委員（5名）

委員長	川村明雄	副委員長	木村隆
委員	佐藤孝男	委員	平野隆雄
委員	溝部幸基		

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	高木壽
総務課長	工藤泰	総務課参事	小鹿一彦
企画課長	住吉英之		
教育長	前田勝広	教育委員会事務局長	鎌田一志

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	議会事務局次長	鍋谷浩行
議会事務局主査	谷藤悟		

○委員長（川村明雄）

おはようございます。

昨日に引き続き、総務教育常任委員会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

昨日は、所管関係施設・事業等の町内視察まで終えておりますので、本日は、執行方針の取り組み状況から始めます。

それでは、10ページの執行方針の取り組み状況についての説明を求めます。

説明は、記載の順序により一括お願いいたします。

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

それでは、資料の11ページをお開きください。

1、次世代を担うリーダー等の養成。

(1) 福島町人財育成基金について。

当基金については、過疎対策事業債（ソフト分）を活用しながら運営しており、平成29年度の状況では、当初3,840万円の基金額に対し、2,004万8千円を積み立てし、福島商業高等学校存続対策や教育関係団体・大会参加助成等に1,540万円を支消しており、年度末残高は4,304万8千円となっております。

「福島町人財育成支援事業補助金交付要綱」による平成30年9月末現在の補助実績は、町長部局が資格等取得事業10人57万2,700円、研修会及び講習会等参加事業7人24万2,100円、研修会等開催事業1団体4万7,800円の計86万2,600円となっております。

同じく、教育委員会部局の補助実績につきましては、資格取得事業のうち、珠算検定が11人で1万7,800円、英語検定が9人で2万2,700円、研修会及び講習会等参加事業につきましては3団体で9万2,800円、研修会等開催事業は1団体で6万2,400円の計19万5,700円となっております。

人財育成基金につきましては、引き続き、福島商業高等学校存続対策や教育関係団体・大会参加等を支援するとともに、人財育成支援事業補助金制度の周知に努め人材育成を図ってまいります。

(2) 産学官との連携強化について。

産学官との連携強化の一環として、国の地方創生関連交付金を活用して実施している陸上アワビ養殖試験事業において、今年度につきましては、北海道大学水産科学研究院に飼育環境等に関する「アワビ摂餌行動及び体長別適正生存推移に係る調査研究業務」を委託し、昨年度に引き続き調査業務を継続実施しております。

公立はこだて未来大学とも、昨年度委託した「福島町における陸上養殖施設システム」の検討を継続して委託し、個体測定作業の労務の効率化に向けた研究を進めております。また、東京農業大学オホーツクキャンパスとは、販路拡大に向けたマーケティング調査を今後委託する予定となっております。

陸上アワビ養殖試験事業については、今後も各大学の専門的分野の研究成果を提供いただくとともに、本格的な事業化に向けて連携を進めてまいります。

また、東京農業大学オホーツクキャンパスとは、町内各学校での出前講座を引き続き実施している状況にあります。

次年度以降も、それぞれの連携した項目を中心に、各大学と協議のうえ進めてまいります。

次のページです。

2、若者等の定住対策・子育て環境の充実。

(1) 若者等の定住対策及び子育て環境充実への取り組みについて。

当町における、若者等の定住対策及び子育て環境充実への取り組みについては、保育料や給食費の無料化、出産祝金、高校生までの医療費の無料化及び定住促進住宅等奨励事業を継続的に実施し、経済的な負担軽減を図るなどして当町での暮らしを応援しているところであります。

平成30年9月末現在の交付実績は、出産祝金が、第1子3人15万円、第2子1人20万円、第3子

4人110万円。第3子の内訳につきましては、2年目のお子さんが3人で90万円、3年目のお子さんが1人で20万円となっております。こちらの合計が145万円となります。定住促進住宅等奨励金が、町外事業者の施工による新築物件が1人で50万円、町内事業者による新築の物件が1人で100万円の計150万円となっております。

子育て世代の若者等の定住促進住宅の整備につきましては、今年度は用地測量及び地質調査業務を実施しており、次年度以降も計画的に事業を進めてまいりたいと考えております。

当町に定住する子育て世帯の暮らしを応援するため、今後も引き続きこれらの支援に取り組んでまいります。

先ほど私、11ページの(2)のところで、公立みらい大学のところの項目を少し読み間違えをしましたので、もう一度読み直します。

公立はこだて未来大学とも、昨年度委託した「福島町における陸上養殖支援システム」の検討を継続して委託するというのが正しいので、そちらに訂正願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（川村明雄）

それでは、続いて工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

引き続き、12ページです。

3、高齢者等の安心安全な生活環境の充実。

(1) 防災計画の見直しについて。

近年は、気象状況の変化等により、全国各地で災害が発生し甚大な被害を及ぼしている状況にあります。

当町においても、昨年9月台風18号の大雨により、福島川氾濫の危険が高まったことから大型土嚢の設置及び避難指示の発令、また、今年7月には大雨により松浦地区で浸水が発生し、さらに9月には北海道胆振東部地震による2日間に亘る停電が発生するなど、今までの経験値では推し量れないような事象が続いております。

このような状況の中、町においては、昭和56年に防災計画を策定し、災害予防、応急対策及び災害復旧計画を定めており、その後、平成3年、12年及び27年に状況に応じて、逐次計画の見直しを行ってきております。

なお、近年の大規模災害の発生状況を踏まえた防災計画の見直しに加え、国から道を通じて情報が未だ示されていない、太平洋側「設計津波水位」の見直しとともに、土砂災害警戒区域の指定などと合わせて総合的に勘案し、平成31年度に防災計画の見直しを予定しております。

13ページになります。

(2) 公共施設の維持管理等について。

公共施設の維持管理については、平成29年12月に策定した「福島町公共施設等総合管理計画」を基本に、個別の長寿命化計画との整合性を図り事業を実施しております。

なお、町内会館の再編については、本年度より事業を開始し、吉野母と子の家は解体中でございます。宮歌生活館は10月に解体の入札をして29日に契約してございます。豊浜母と子の家は7月に終了済みでございます。この3施設を解体し、新たに宮歌・豊浜町内会館を整備中で1月末の完成予定となっております。また、岩部生活改善センターは7月に解体済みで、岩部地区交流センターを建設中であります。これは企画課の担当でございます。これも1月末の完成予定となっております、次年度以降も順次計画に基づき再編を進めてまいります。

なお、再編計画と併せ町内会館の管理方針については、見直しを検討しております。

以上で、総務課の説明を終わります。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

おはようございます。

執行方針の取り組み状況の説明の前に、昨日の一部訂正をしたいと思います。

8ページのパークゴルフ場の利用者数について、平成28年度の利用者数は5,293名で間違いはあ

りません。決算の事業評価の方を訂正いたします。平成29年度については5,146名です。

それと、パークゴルフのクラブの貸出しの件で、昨日は料金の方からお話しましたが、貸出しの件数をカウントしておりますので、平成29年度は130件、平成30年度は152件であります。

それでは、執行方針の取り組みの教育委員会関係について、ご説明いたします。

13ページです。

4、学び合い、たくましい人を育てる。

(1) 生涯学習事業の充実について。

昨年4月1日より北海道から社会教育主事の派遣を受けておりましたが、本年7月31日付けをもって体調不良により休職発令として、派遣を終了いたしました。

ただし、北海道から派遣を受ける期間は3年間ということで、翌年度までとなっておりますので、来年度1年間だけとはなりますが、引き続き北海道に派遣を要請してまいります。

文化団体・体育団体との連携、指導者の育成と活用を図ることを目的とした「生涯学習指導者名簿」については、登録名簿の整理作業を現在取り進めている状況であります。

また、ふくしま町女性の会設立10周年記念事業については、会員を含め69名の参加をいただき、5月20日に開催したところであります。

(2) 幼児教育の充実について。

芸術鑑賞を通して、幼児の情操教育を高めることを目的とし、7月4日に福祉センターを会場として、福島幼稚園・認定こども園福島保育所及び未就学児童を対象に札幌の劇団による「どさんこぴーひゃらあそび組」を上演しております。一緒に体験することを通して、子ども達の感受性豊かな表現力を高める一助になったものと考えております。

また、幼稚園・認定こども園と小学校との円滑な接続ができるように、平成31年1月に福島小学校において1日体験入学を実施する予定をしております。

なお、平成31年度の入学予定者は10月1日現在で18名であり、福島小学校17名、吉岡小学校1名ですが、全員が福島小学校入学を希望している状況にあります。

(3) 「学校選択制」導入への取り組みについて。

平成31年度から実施となる町立小学校の「学校選択制」については、各小学校と協議のうえ本年6月の教育委員会議にて各小学校の受入可能人数を決定し、8月24日付けにて新入学児童の保護者18名と在校児童の保護者74名を対象に、希望申請書を送付しております。その際、両小学校の特色を比較できるように、各小学校の学校案内パンフレットを同封しております。10月5日には全ての保護者から希望申請書の提出があり、事務局にて集約をしております。集約段階では、吉岡小学校の在校生2名と吉岡地区の新1年生1名が福島小学校への通学を希望しております。また、福島小学校から吉岡小学校への入学希望者はゼロとなっております。

今後については、明日10月31日に開催されます教育委員会会議において希望の可否を決定し、各保護者へ申請の許可及び不許可の通知を予定しております。

なお、希望通り申請が許可されますと、平成31年度の児童数は吉岡小学校11名、福島小学校81名になる見込みであります。

(4) 教育のICT化への取り組みについて。

教育のICT化に伴う全児童・生徒へのタブレット端末の配置については、7月31日に各学校へタブレット・大型モニター・教室用ノートパソコン等の配置を完了したところであります。

タブレット端末の配置数については、昨年度整備分を合わせると、福島小99台、吉岡小30台、福島中92台の合計221台となっており、児童・生徒のみではなく、各教員へも1台ずつ配置となっております。

なお、授業等におけるICT機器利活用の推進については、昨年度に引き続きICT活用教室クレバーキッズへ授業支援業務を委託しておりますので、専門家からの意見を参考とし、学校と教育委員会にて協議しながら進めてまいります。

(5) 特別支援教育充実の取り組みについて。

子ども達一人ひとりの指導や支援の充実を図るため、渡島教育局や七飯養護学校の協力を得ながら、各学校において巡回相談を実施しております。また、昨年度より教育支援委員会において、教育等の研鑽を

図るために研修会を開催しております。今年度についても子ども達の取り巻く環境を見据えながら、最近増えてきている発達障害について、函館療育センターの医師を講師に招き、教職員だけではなく保護者向けにも平成31年1月に研修会を開催する予定であります。

(6) 学校における働き方改革の取り組みについて。

教育委員会では平成30年3月27日に「学校における働き方改革アクション・プラン」を策定し、学校現場における教職員の時間外勤務等の縮減に取り組んでおります。

具体的な取り組み項目は、①「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進から、⑮その他の取り組みの15項目について、教育委員会事務局と学校現場で協議を行い、それぞれの役割分担を整理した中で、教育委員会会議にて情報共有して進めているところであります。

また、教職員の勤務時間を把握するため、事務局にて簡易的なタイムカードを作成し、2学期より各学校にて運用しており、今後そのデータを取りまとめ、時間外勤務の実態を正確に捕捉していきます。

今後の予定につきましては、アクション・プランの中で予算化が必要な事項について整理し、町長と総合教育会議において協議していく予定をしております。

(7) 高等学校存続対策について。

福島商業高校の存続対策については、以前から積極的に実施しておりますが、今年度の新入学生徒数は14名となっております。

来年度の新入学生徒の増に向け、今年度についても高校案内パンフレットを作成し、北海道新聞への折り込み、渡島・檜山・札幌市内の各中学校へのパンフレットを送付し、高校のPRを行っております。

さらに、今年度は商業高校の杉本校長が、9月上旬から2週間程度の日程で函館近郊の1学年2クラス以上の中学校を訪問し、直接当該高校のPRを行っております。

また、商業高校においては、基礎学力の向上から進学へ向けての取り組みとして、ベネッセが提供している「スタディ・サポート」の取り組みもスタートしております。教育委員会としましても、高校存続対策に特化した「給付型奨学金」の検討も進めており、高校存続検討委員会の意見を踏まえながら、総合教育会議において町長と協議していく予定をしております。

なお、先般の定例会9月会議にて一般質問のあった「海外研修」につきましても、現在高校と調整中でありますので、進捗状況について随時報告してまいります。

(8) 文化財の保存・展示について。

チロップ館については、本年2月24日にリニューアルオープンし、4月よりチロップの会に管理委託をしております。これまでのチロップ館の取り組みとして、館崎遺跡より発掘した縄文土器の展示をはじめ、伊能忠敬資料の展示やレコード鑑賞会等を行いました。

これまでも、歴史学習を目的として来館した団体の入館受入も多数あったので、引き続き展示内容を充実させ、教養・調査・研究及びレクリエーションに役立ててまいります。

本年3月に国の重要無形民俗文化財に指定された「松前神楽」については、松前神楽連合保存会が中心となり、広域的な伝承・公開の活動に取り組んでおります。

福島町松前神楽保存会とは、今般の国指定を受け、今後の「松前神楽」の普及活動として、各学校との連携事業・普及に係る紹介、展示・ホームページの作成・講演会、学習会の開催・体験活動等の後継者育成促進を図ることで協議しております。

(9) 歴史図書発刊に向けた取り組みについて。

歴史図書の発刊においては今年度6月に編集委員会を立ち上げ8分野（①松前神楽と常磐井家、②日本地図の第1歩 吉岡～伊能忠敬、③北海道の漁業の始祖花田傳七と中塚金十郎から現代の昆布養殖まで、④千軒と蝦夷地のキリシタン、⑤北海道の横綱第1号千代の山、⑥小さな大横綱（ウルフ）千代の富士、⑦世界の海に挑んだ冒険家中島正一、⑧殿様街道～その歴史とロマン）において具体的な執筆作業等を取り進め、10月現在において3回の編集委員会を開催し、各執筆項目のタイトルや内容の方向性について具体的な検討を行い、平成32年度の発刊に向けて準備を進めております。

また、刊行にあたる挿絵イラストの制作業務委託、原稿の添削等に係る編集作業の業務委託も行い、作業を取り進めております。

併せて、歴史図書発刊に係る事業費については、福島町ふるさと応援基金を活用することとして、まちづくり推進会議の中でも了承をいただいているところであります。

以上で、報告を終わります。

○委員長（川村明雄）

説明が終わりましたので、これより10ページの施策の内容の項目に従い、質疑と意見交換を一括して行いますので、ご了承願います。

それでは、最初に、次世代を担うリーダー等の養成の2件について、質疑・意見交換を行います。
木村委員。

○委員（木村隆）

11ページの産学官の方で、まず何点かお尋ねします。

出前講座の件になりますけれども、東農大の出前講座、今年度で何年続いて行っておりますでしょうか。それから、1年間のスケジュール。例えば、小学生は何年生、中学生は何年生で何回ぐらい行っておるのか伺います。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

出前講座の件でございますけれども、東京農業大学とは平成22年7月30日で包括連携協定を結んでございます。何年やっているかということになると、その平成23年から引き続いてやってきていたのではないかなと思ってございます。連携を結んだ次の年から出前講座を実施しているような状況だと思ってございます。

それと、1年間のスケジュールということでございますけれども、今年につきましては、7月4日に福島商業高等学校さんで講座を開いていただいております。あと福島小学校、福島中学校、吉岡小学校、それぞれ1回の開催ということになってございます。詳しく申し上げますと、福島商業高等学校は7月4日で、対象が3年生で13名でございます。それから、福島中学校が10月19日、こちらは2年生を対象に25名ということになってございます。福島小学校につきましては、10月23日で6年生で16名。吉岡小学校につきましては、これからはなりますけれども、11月12日の予定をしてございまして、5年生1名、6年生5名という内容になってございます。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

包括連携協定の中で、他に北大水産学部と未来大もあると思うんですけれども、これらの協定の中には、そういう講座のような話というのは過去にあったのでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

公立はこだて未来大学との包括連携につきましては、未来大学と漁業協同組合、それと福島町ということで、こちらにつきましては主に水産業の振興という内容で連携を結ばせていただいている状況になってございます。ただ、これ以外にもその他三者協議により定める事項だとかもございまして、決して水産だけじゃなくても、こういった出前講座も可能なのかなという風には考えてございますけれども、未来大学さんの方との出前講座ということにつきましては、具体的にお話を進めているというような状況にはなってございません。それと、北大水産学部さんとの連携につきましても、水産を中心という形で結んでございます。ただ、連携事項の中には、教育、人材育成に関することという項目もございまして、北大水産学部さんの方との出前講座も可能だと。ただ、今のところは、そういったところでの協議をしているというような状況ではないという状況でございます。小学校、中学校、高校の出前講座は、ただいまのところ東京農業大学さんとの部分で実施をしているという状況になってございます。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

もう少し各学年、出前講座の回数が多いのかなと思いましたが、1回きりだったということで、今から話すことが意味があるかどうかちょっと分かりませんが、実は教育課程の方で2020年問題とい

うのがあります。1つは英語教育が大きく変わることと、もう1つがプログラミングを必修化しなさいということがありまして、プログラミングといっても必ずしもICTを使うわけじゃなくて、感性を養うプログラムを数学とか算数とかで入れていきなさいよということになっていました。それで、せっかく未来大のようなICTを専門とした大学と包括連携をしているのであれば、こういう未来大学の出前講座みたいなのも頼んで、そういう2020年のプログラミングの、小学生なんですけれども、そういう小学生に対するコンピュータを使ったような出前授業というのも可能でないのかなと。来年度からですよ。20年から始まっても、それはもう全国一斉スタートですから、1年ぐらい早くそういう準備をしていくことも可能でないかなと思って、今、申し述べてみた次第です。どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今の2020年からの英語の関係と、それとプログラミングということで、私、初めて聞いたと言ったら、ちょっと勉強不足で申し訳ございませんけれども、今、ご提案のありました未来大学との出前講座でプログラミングというようなことで、そういったことも有効に活用できるんじゃないかというご提案でございます。それで、先般、10月3日に函館福島会の総会があった時に、当町の出身者の方で事業を立ち上げた方がおりまして、名刺交換をさせていただいたところでございます。それで、帰って来てから、その方のホームページを色々見ていたりしていた時に、まさに今おっしゃったプログラミングのところを少し手掛けている方ございました。それで、その方の会社のホームページを見ていると、確か未来大さんの方と色々提携しながら講座をやっているような感じにも書いていたんじゃないかなと。ちょっと今うろ覚えでございますけれども、そういったのをやられている方がいらっしゃいますし、その方につきましては来月、11月の確か19日に福島町に来ていただいて、町長も含めて少しお話をすると。どういった中身かその総会の時には話はしていなかったんですけれども、帰って来て、その会社のホームページを見ましたら、まさにそういった子どもさん向けにプログラミングを、今の木村委員がおっしゃったようなことをやられている方だったので、その方とそういった面談をする機会がございますので、その時に少しこういったお話もさせていただきたいなという風に思っております。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

関連がありますので、私の方から少し。今、プログラミング教育ということで、木村委員おっしゃるとおりスタートします。それで、東農大の出前講座もそうなんですけれども、今までのやり方としては、企画の方からメニューが来ますので、それを各学校さんの方に配付して、それぞれ学校さんの方で今年は何学年、何学年という格好で選んで、回数は1回で少ないんですけれども、児童・生徒は非常に満足している授業だということで校長の方からは報告を受けております。その中で今のプログラミングの関係も、学校現場も非常に困っております、新たな授業科目が増えてきますので、色々な授業のカリキュラムを作っていく中で、今は模索中という段階であります。それで、今、木村委員からご提案もいただきましたので、毎月定例で校長会をやっておりますので、これから各学校現場の方では2020年に向けた授業の構築をしていく格好になります。その上で学校現場でも困っているのは、今の教員の先生方すべてが決してそのICTに精通した職員でもございませんし、プログラミング教育そのものも学習指導要領もまだ正式に決まっておきませんので、どういう格好で授業を進めて行くということもまだ決定しておりませんので、学校現場でも不安を持っているということが事実でございます。ただ、授業が始まるということは間違いございませんので、それに向けて、今、未来大学の協力を得た中でどうやってやっていけるのか、できないのか。それらも含めまして、教育委員会としても校長会と協議しながら、企画の方とも調整を進めながら、もし可能であれば未来大の協力も得るような格好でこれから調整をしまいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

一度検討してみたいなと思います。今、言ったプログラミングと英語の2020年の問題に

ついては、また予算委員会か一般質問でも詳しくやってみたいなどは思っていますけれども、そういう風な先生の不安とか懸念がある中で、もう都市部ではプログラミングの塾みたいなのは今流行っているような状態で、その辺もやっぱり子どもの差みたいなのも出てきて、今、教育長おっしゃったような先生の iPad を使える使えないという風な差と同じように、その授業に取り入れる取り入れないという差が出てくるところがありますので、そういうところが田舎でも対応していけないと函館圏内と差が出てしまうような形も懸念されますので、一つその点についても一度検討していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

産学官の連携の関係で、何点か伺います。

まず、説明を見ますと、陸上アワビ養殖施設の関連と出前講座だけという報告になっていますけれども、現況として実際にやられている連携の状況は、これだけということの理解でいいんですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今、連携の中で取り組ませていただいている内容につきましては、ここに書いているとおり、アワビの関係でそれぞれの専門分野のところと出前講座という状況でございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

産学官連携に向けての庁内の協議と言いますか、そういうものの検討というのは、どういう形でされているんですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

庁内の協議ということでございますけれども、今、産業のところはアワビの陸上養殖の部分で何かこの連携協定の中で取り組みを進めることが出来ないかということで、産業課の方とはそういったことを中心として協議を進めさせていただいているところではございます。あと、教育のところにつきましては、あまり具体的に前出講座以外のものをどうやって進めるかというような部分で、今のところそれに向けての協議というようなことはしていない状況ではございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

基本的に課題があつて、今の状況としては陸上アワビ養殖施設が大きな課題ということで取り組むのは分かるんですが、行政評価や事務事業評価を含めて、基本的に産学官の包括連携の部分に絞って担当なりで協議する場を私は恒常的に持つべきだろうと。少なくとも1年に1回、行政評価、事務事業評価をする段階において、決算状況含めて、どういう状況でどういう評価をするかと。そして、次年度に向けてどうするのかと。継続するものは継続するだろうし、その段階で新たなものは現段階では無理だという判断もあるでしょうし、一度全体的にこの包括連携の部分についての的を絞って検討するという機会をきちんと設定をしなければという風に思うんですが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

これまでも、連携の中でどういった取り組みが出来るかということで、産業を中心として進めてきたという認識でございます。それに加えて、教育部門でも大学の先進的な知識だとか、そういったものを取り入れたいという気持ちで進めてきたという内容ではございます。それを今ご提案のあった中で、町のため

になるというか、役場の今の取り組んでいる仕事の向上に向けて、全体的な協議というのも必要であるのかなという風に今の指摘で思いましたので、そういった形の協議の場を設定していきたいなという風には思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

町の計画そのものには、基本的に中心になるのが総合計画があって、そこから具体的に基本構想から始まって、順次実施計画に向けての対応をするということになりますよね。その部分で、産学官の包括連携の役割みたいなものの部分で、全体的にそこを検討する、あるいは実行したものに対する評価、反省を含めて次に繋げるという機会を、企画が中心になって少なくとも年に1回。繰り返しますけれども、行政評価、事務事業評価の段階を含めて的を絞ってやらなければ、それぞれずっと何らかの関わりで包括連携してきているというのは分かるんですけども、結果、今の状況を見ると、ここが今の中心なんだということでのこういう状況なんだという風に思いますけれども、それは次に向けての展開を含めて考える場合には、是非企画を中心にして、そういう検討、評価をする場面を作っていただくことをお願いしておきたいと思います。

それで、陸上アワビ施設の部分については、特にマーケティングの部分が必要だということは何回も指摘してきて、一つは地元の対応ということもまだちょっとテンポが遅れているという話もしてきています。その際も確か今のマーケティングの部分について包括連携でも対応するという話をしたんですが、今後という話で、そんなに呑気にしていいのかなということなんですけれども、今後というのはどこまでの今後なんですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今のご質問でございますけれども、この資料を調整する時に、アワビの方は産業課の水産の方で担当しているものでございますので、こちらのマーケティングのところにつきましても、直接は東京農業大学さんと水産の方で協議をしながら進めているという状況でございます。それで、これを書く時に、どこまで行っているのかということで確認をしたら、大学の方の窓口となる所とは話はしているけれども、まだ具体的なマーケティングの調査の委託契約といったところまでは至っていないというような状況でございますので、そこのところについては11月ぐらいから契約を結んで事業が進められるのではないのかなという風に思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

陸上アワビ施設がなかなか順調に行かなくて、トラブルもあるという状況はありますけれども、計画の最初の段階から、やはりマーケティングが重要な位置を占めるということで来たと思うんですよ。ですから、今、11月に向けてということは来年度ということだと思いますので、少なくとも来年度、早急に対応するようにしなければ、アワビは間違いなく成長していきますので、逆に言うと前段階での試験養殖の部分のものもあるわけですから、これも何回か言っているんですけども、その部分を活用しながらマーケティングにその可能性を求める。今の状況でも非常にマーケティングが難しい状況というのは十分承知だと思いますので、その辺も含めて早急に対応されることをお願いしておきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

陸上アワビについて、今、農大さんとも協議しながら色々やらせていただいております。北大水産学部は勿論でありますけれども、溝部委員おっしゃるとおり、現在5.5以上のサイズを超えているのが1,000個ぐらいありますので、この前も現場をちょっと確認してきましたけれども、そういった中で今年は事前のマーケティング調査を1回させていただきましたが、今年も本格的に農大さんと協議しながら、これからマーケティング調査の加工も含めてやる予定で水産課の方は鋭意考えておりますし、また、経済

福祉常任委員会の方でそういった報告も多分されると思います。そういった中で、鋭意、我々もアドバイザーと一番先に協議しているのは、育てることの技術の確立は勿論ですけれども、やはり市場にどう打って出るかということが一番問題になるのかなという風に思っていましたので、そこのところはご指摘あるとおおり、やはり今までにない形で市場に参入する形になっていくんだと思いますので、そういった農大さんのノウハウをいただきながら、しっかり調査をして、なんとか製品化できる、事業化できるような方向を今後も進めていきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の確認で、課長の話で来年度からかなと。町長は今年度の中で入ることでもいいということですね。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

産学官について、伺います。これは今、始まった大学との連携というか、それは前村田町長の時も水産関係においては、イトウから始まり色々やっていたわけですが、しかしながら、その研究の成果というのが何も見えないまま消えてしまったという状況であります。そういう中で、現在アワビの試験研究に携わっているわけですが、今の施設の中での研究の成果というものは表れているのか。始まったばかりですが、それを題材に色んな研究をやっているわけですが、その研究の成果を何かこれに取り入れてやっているのかどうか。今後それを期待してやるのかどうか。現に進められているアワビですが、どういうことになっているのかちょっと分かりませんので、お聞きしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

産学官の連携につきましては、多分10年ぐらい前に私が企画を担当した時にスタートをさせていただいて、一番最初に農大さんと整理をさせていただいて、次に北大水産学部、そして未来大という形で、ただ、北大さんとは従来、提携する前から水産振興について色々やってきました。その中で、各大学の強みを生かしていくということで、まさに北大さんは水産学部ですから水産振興という形、未来大は先ほど木村委員おっしゃいましたITの関係とか、そういった機械に関するものが強いということで、そして、農大については実学というか、マーケティングも含めて、そういったところの強みを生かしていきたいということで今やっております。そういった中で、佐藤委員おっしゃるとおり、過去にはかなり青函トンネルから出る湧水の活用について色んなことをしたことがあります。本当であればヒラメを大々的に組合でやった時に事業化できれば良かったんですけども、ヒラメ自体が高級魚から少し値崩れした状況でなかなか出来なかったという中で、今現在アワビについて特化した形でやらせていただいております。そして、この前も高橋知事にも視察をしていただきましたけれども、実際、成果としてはしっかり養殖技術については確立しつつあるのかなと。通常の養殖の仕方から比べると短い期間で養殖ができると。あと問題は、それをどうコストを落としていくかということでもありますけれども、この町内で開発された水槽についても、経費の節減が出来るような形で当初から取り組んでございますし、あとは陸上養殖そのもののコストが海に放すよりはかなり高い状況がありますので、そこをどう市場との折り合いを付けていくかということになります。先ほど溝部委員の方からも言われたとおおり、そこのところをしっかりとしなければ、最終的に事業化というのは見えてこないと思っておりますので、今年から本格的な数量、最終的には15万個を目指してやっておりますので、そういった報告については、うちのアドバイザーの方からきちんと報告書として挙げられておりますし、また、色んな学会を通じて、水産の専門誌、研究会等にも報告をさせていただきますので、できれば外に向けてだけではなくて、やはり町内に向けてもしっかり状況を報告する必要もあるんだと思っておりますので、そこのところはまた担当課の方で少しそういった経過も含めて、主には漁組とか漁業者になるんだと思っておりますけれども、広くそういった成果について現在進行形、そして、最終的には到達点みたいな形で機会を設けながら、今回は国の地方創生という形で事業をいただいております。

ので、その中でもKPIの関係だとか、効果を求められておりますので、そういった書類については、きちんとした報告書がある程度ありますので、そういったものを活用しながら、機会を見ながら、そういった機会を設けていきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう1点、これも前に話したことあるんですけども、特に今回の場合は陸上アワビ施設ということで、三大学ともこの部分に関わっているわけですね。包括連携については、それぞれの大学でやっています、今までは2つの大学が協力してとかっていうことが無かったんですけども、今回は陸上アワビ施設に関連して、その生産の段階からマーケティングまでということですから、この3つの大学が入って一緒にその状況も含めて検討するという場を設けてみた方が、それぞれの状況も理解しながら、また、色んなアドバイスをいただけたらとか、将来展望、本当に今までどう考えてもなかなか厳しいという状況が解けていかないということもあるので、是非そういう場を早い段階に設けて、全体像を三大学と情報共有をしながら、また我々も全体像が見えるような形の場を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回は本当にアワビ陸上養殖に特化した形でやらせていただきました。それは取りも直さず、我々が今、アワビそのものを何とか事業化したいという中で、大学さんの知恵を頂きたいということで、水産大学については、成長の過程の要するに結果なり、色んなものをお願いしております。そして、未来大については、如何に人の手を省くかというところのアイデアを、要するに機械化、例えば餌を給餌するにあたっては機械化できないかとか、色んなことでやらせていただいております。そして、農大については、先ほど来お話しているマーケティングについてやっていくと。それで、確かに溝部委員おっしゃるとおり、一堂に会してやっていくということが多分理想だと思います。過去にも水産報告会の中で研修会と言いますか、未来大と北大さんは今までも水産の関係について現地に来ていただいて、漁業者を対象に研修会とかやられていますので、そういった形が三者一体になって、例えば町と四者でアワビについての成果とか、色んな形を報告し合う。そして、またそのところで今後の対応とか協議する場があれば良いのかなという気がしておりますので、今、丁度そういう提案を頂きましたので、町としても、ちょっと農大さんは距離感があるので、なかなか日程調整が大変なんですけれども、是非また来年に向けて、今後、我々もまた各大学の方をお願いをする機会がありますので、その辺含めて整理をしていきたいなと思っております。

また、先ほど来、産学官連携について色んな意見を頂きました。やはり先ほども話したとおり、前村田町長時代に私企画担当で多分もう10年ぐらい経っております。お互いに大学の学長も代わられて、当初からは少し変化をしてきているのかなと自分なりにちょっと思っています。農大さんであれば、最初はエミューをどうするか色んな話でやっていたのが、ちょっと変わってきていると。そういった中で北大さん、未来大さんも一緒になって入っていただくということで、ここで多分10年経過した中で、今後また10年どうやっていくかということの整理は自分としても必要なのかなという風に感じていますので、今日、色んな意見を頂きましたので、またすぐという訳には行きませんが、一度立ち止まって、この10年を振り返ってどうなのかと。費用対効果も含めて、今後の在り方というものをもう一回町としてもしっかり整理をした中で、また新しい提携の方に一歩踏み出すような形を庁舎内でもしっかりと議論させていただきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

担当している山内さんもライフワークのように一生懸命やっている部分も見えているわけですよ。そういう状況から見て、何とか成果を出さなければと、そういう方向にならなければという気持ちもありますし、また、一生懸命やっている状況がなかなか町民に伝わらないという部分もありますので、そういった

意味の部分と、製品そのものがどういう味なのかまだ体験していませんので、できればそういう機会にも、そういう部分も含めて出来るような場面を考えていただくことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

お願いだったので答えなくてもいいのかなと思いますけれども、私も実際、食味してみました。1個だけなんですけれども、味は私も大丈夫かなと。意外と歯応えがあって、ただ、天然物ほどコリコリ感は無いですけれども、養殖にしてはきちんとした歯応えがありますので、そんなに人工の餌を使っても問題ないのかなという気がしていますので、多分このあと経済福祉常任委員会で現場視察等もあると思いますので、もし機会がありましたら、産業課の方にちょっとお願いをしておきますので、一度食味をしていただきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時56分）

（再開 11時12分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、若者の定住対策・子育て環境の充実の1件でございます。12ページになります。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないということですので、ここは終わります。

続いて、高齢者等の安心安全な生活環境の充実の2件であります。12ページの（1）と、次のページの（2）でございます。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

津波に関して、お聞きいたします。福島の場合は太平洋側の津波の方を基準としておそらくやると思いますが、実際に今までの津波の経緯を見ますと、日本海側の方が福島町としては非常に大きい被害を被ったわけでありまして。そういう中で、どうなんでしょうね。確か、この日本海側か太平洋側かという議論がこの前もあったと思います。そういう中で、私としては日本海側の方が福島町としては非常に危険だということを感じておるわけですし、どうなんでしょう町長。そこは国のデータに従ってやるのか。そして、福島側としては、その点を渡島支庁とか道の方に対して申したのかどうかお聞きします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私の方にありましたので、もし足りなければ細かいところは総務課長の方から補足をお願いしたいと思います。今の日本海と太平洋の関係であります。福島は本当に都合よく、私も水産をやった時に、日本海対策と言えば日本海に入るし、太平洋と言えば太平洋に入って、色んな特典はあったんですけれども、従来から太平洋についてはある程度お示しされて、今、再調査という状況であります。それで、本当であればそれに合わせて見直しをする予定でしたけれども、日本海の方がさらに予定より大きい波の数値が出てきていますので、町としては、その日本海がしっかり出た段階で修正を加えることが良いのではないのかなという風に私などは思っていますので、やっぱりどうしても我々は白神の岬を境にして、すぐ日本海の方が実際は近いわけでありまして、太平洋は海峡を渡ってややしばらくかかりますので、そういった意味を込めて、多分、日本海の方の影響というのが大きいんだと思いますので、我々としては、その日本海

のデータがしっかり整った段階で、きちんとした見直しをかけることが正しいのではないのかなという風に思っていますので、今、そういった思いの中で総務課の方でも今回書かせていただいたように、それに合わせてある程度の整理が出来ればなということで作業を進めているところであります。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

確かに影響は日本海の方があるんですけども、ただ、区分上はあくまでも太平洋地域ということなので、最初、国の方で太平洋側をやって出ました。それで次に日本海をやって、平成29年度さらに太平洋側をもう一度再調査かけていまして、町長は日本海の方と言ったんですけども、区分的に福島町はあくまでも太平洋地域に入るものですから、平成29年度に再度また見直しをかけていますので、そのデータが現時点でまだ来ていませんので、それらの結果を待って平成31年度に防災計画の見直しと合わせて津波の浸水も多分変わってくると思いますので、そういう形で全体的に見直すという形で予定しています。

○委員長（川村明雄）

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

気象状況から見ても、天気予報とかを見ましても、まさしく福島は日本海側だと。そういうことで、おそらく町民の方は日本海側だと信じていると思います。是非ともこの見直しをかけた際には、日本海側の地震のデータを参考にしながらやっていただきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

区分的には太平洋なんですけれども、当然、日本海の方も貫える範囲内で貫いまして、見直しの際には、両方合わせた形で見直してまいりたいと考えております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

防災計画の見直しについてのところで、9月に胆振東部地震において2日間の停電ということで、今までに無いようなブラックアウトということでもあります。2日間も停電と、真っ暗闇な状況というのは、かなり精神的にも辛いものがあるわけで、そういうことからして、今回、たまたま四町議会の議連の視察が仙台市の震災の被害又は復興の現状ということで、福島から3名の議員が行ってきました。その中で、実際にこの目に見えたと言いますか、その場所に行ってみせてもらったということで、びっくりして帰って来たという形。たまたま胆振の部分と合致する部分があったものだから、行ったメンバーみんなそれぞれ、これはもう是非必要なものだなということなんです。その後、10月24日の道新にLPガス発電機と出ていましたけれども、そこで見せつけられたものはカセットコンロ。250円から300円くらいのガス1本、普通のガスコンロ。鍋をやるのに使いますよね。それを移動式の片面のストーブに1本入れと2本入れがあるんだと思うけれども、1本で大体1時間持つと。そういうストーブですよ。それと、そのカセットボンベを2本入れると、ホンダの発電機ですけども、電気が無いものだから、そのカセットボンベで発電すると動くといって、2本入れの場合は2時間で、今のLEDも結構な大きい電気2個が2時間持つということ。これはあまり今まで北海道はそういう部分では無いだろうから、特に大震災みたいなものは無いわけで、うちの役場の裏にはきっとそういう物は、ポータブルのストーブは有ったように記憶はしているんですけども、要するに発電機がそういうカセットボンベが1本1時間、2本入りで2時間とか、それは保存可能なわけですよ。倉庫に入れておけばいいと。ガソリンだと色々な危険性があるかもわからないし、ガソリンそのものが蒸発する部分があるだろうから、そのカセットコンロは必要だなという感じをしてきました。それで、今朝の新聞ですけども、北本連系線が今60万キロワットを90万キロワットに急ぐということで、将来的にはブラックアウトというものは無くなるだろうとは思いますが、想定外という部分が最近随所にあるわけで、その倉庫の中にそういうLEDの電球、若しくはその発電機は当然これからは用意しておかないと、町民に貸し出すということも考えられるだろうし、また、町内会の会館にも持って行って町内会の人方に暖を取ってもらうとか、それで電気が明るくなるわけです。

から、そういうことを当然しなきゃないと思いますけれども、当たり前ですよ。ご意見をいただけますか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

現在、町の方では石油ストーブ、電気を使わないストーブを用意しています。あと発電機は油の方のものを用意していますが、確かに今回の地震の中では発電機で町の業務、あるいは業者の方から貸出ししてもらってやりました。ただ、来年度の防災計画の見直しにつきましては、今、言ったそういうカセットコンロでの電源の確保や、あるいは今回、携帯電話の方はそういう充電を発電機の方で住民サービスしました。ただ、車でやっていた方もいらっしゃるというの情報も聞いています。その辺も含めて多様な対応はしていかなきゃないと考えておりますので、来年度の防災計画の見直しに合わせて、今の備品の物、それに代わる物、色んな物を検討しながら、現在の用意している物に加えて、今のそういうカセットコンロも含めた中で全体的に検討して、見直しに合わせて整備の方は計画していきたいと現時点で考えております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

町内会の電灯をLEDの電球に切り替えることによって効果が出たということで、LEDは間違いないということだと思うんです。だから、この発電機を利用してLEDの電球を起こすことによって長く持つわけですよ。そして、もう1つありました太陽電池。このぐらいのパネルですけども、それを使って普通のこういう電気だったんですけども、3カ所ぐらいで電気が点くという状況も見てきました。だから、太陽電池というのは、太陽が出ている限り蓄電してくれますよね。だから、そういうものは当然、自然に起きる電気ですから、それをLEDの電球にすることによって時間的に長く持つわけで、この発電機もホンダの発電機だったけれども、このぐらいの大きさの手で持てるような感じの発電機で凄い物だなと思いつつながら、電気を使わないわけですから、カセットコンロでいいわけです。それで、10月24日の道新はさらに進んでいるんです。おそらく仙台の部分はまだ7年経っていますから、結構古い物だと思う。この道新は50キロのLPガスを5日間発電できるというものです。発電機の価格は、タンクと接続器具を含めて22万円。仙台の発電機は10万円でしたよ。それにカセットボンベを繋ぐと。これはもう50キロのLPガス、プロパンですよ。それと繋げると5日間持つということで、色々新しいものが出ていますから、年次計画でも立てて、そういうブラックアウト2日間を経験したわけですから、用意をしなければならないと思っております。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

できれば防災計画の見直しにつきましては、それぞれの各振興局なり自衛隊なり色んな所の専門家もおりますので、当然、見直しに合わせた中で多様な意見を聞きながら、ベストな物を準備するような形で検討したいと思います。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。

まず、今、副議長の方と続きますけれども、今回の停電の状況を受けての今後の対応という部分で、当然、北海道電力の方は二度とこういう状況が無いように色んな対策を講じると思うんですが、ブラックアウトそのものは初めてのケースでもなくて、九州の方では逆に自然エネルギー、太陽発電や風力発電の比率が高くなることによって、ちょっと専門的になるので説明できませんけれども、それが要因でブラックアウトになるケースが度々あるという報道があるんですね。ですから、今回のような状況は、私は十分北電も対応するという風に思うんですが、北海道も自然エネルギーの太陽光や風力発電はこれからどんどん

増えていくという中での今回のようなブラックアウトに近いような停電の形は、まだ解決できていないという状況があるので、私はやはり停電の対応の部分は、特に今回のその発電の部分で考えると公共施設の部分。勿論その避難所の形もあるわけですから、そこで如何に電源の確保をするかという部分で、今、副議長が言ったような部分を含めて、実際の発電機を含めた配置をどこか防災計画の検討の部分では、年次計画で対応していただくことをお願いしたいと思います。

もう1点は、今回の部分で携帯の充電の対応もいち早く町の方でも対応して大変喜ばれているわけですが、その部分は間違いなくまだまだ普及していくわけですから、併せてその部分の対応も計画の中に組み込むような形を取っていただきたいと思います。

それと、基本的な部分で、さっきの町長の答弁と総務課長の答弁はちょっと食い違いで、まさしく前の総務の所管調査の段階でも、いわゆる太平洋側からの部分と日本海側からの部分で考えると、佐藤委員が言うように、間違いなく日本海側の影響が多いわけですよ。その実態を、道側の日本海側の状況をもう少し調査をして発表しますから、平成27年度の防災計画の変更については、それが出てきてから対応するというので、ずっと改定を延ばしていた状況。それが発表になった段階で、今度は福島は太平洋側ですということで、今度は太平洋の新たなものが出てくるまでということで、延ばし延ばしになっている現状なわけですよ。実態はやはり日本海側の一定のものが出ているわけですから、そこをベースにして考えて、今までの経験を踏まえて考えると、やはりそっちの方が間違いのない言い切ったらおかしいんですけども、状況とすれば、そちらの方が私は正しいんでないかと思えます。そのことも含めて前の報告の部分では、状況を道の方に説明して理解を求めるときだという書き込みをしたつもりでいるんですけども、さっきの町長の答弁で、まだその部分の見解は違ってないなという風に思いますので、確かに道の区分はそういう状況だということも、また引き続き実態を道に向けて町長の方から再度説明していくことをお願いしたいし、計画そのものは、太平洋側の方の改定がどういう状況で出てくるか分かりませんが、ベースはやはり実感として日本海側の対応でやるということだという風に思いますので、ここに記載のとおり平成31年度には覚悟してやるということですから、是非そういう方向の中で検討していただくことをお願いしておきたいと思えます。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

今、溝部委員おっしゃったとおり、太平洋側の方も含め、双方合わせた形で来年度見直しをかけますので、やっていきたいと思えます。

また、発電機の関係は、確かに全会館等には自家発電とかありません。財源の問題もありますし、自家発電のある施設が役場、あるいは福祉センターと限られていますので、全体的な防災計画の見直しの中で、それらも含めて再度検討したいと考えております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

この文章を見ても、今もそうなんです。太平洋側の改定の部分が出てきたらということなんですか。これが平成31年度に出るということになっているんですか。既に日本海側の部分が出ているわけですから、そこを参考にして平成31年度にはやるということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

そっちの調査もしていますけれども、当然、太平洋側の方ばかりでなくて、日本海側の方も含めて平成31年度には見直しするというので指示を受けていますので、平成31年度にはそれも踏まえてやるという形です。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

平成31年度ということは、うちの方は平成32年度ということになるんでないですか。道の方からは

太平洋側の部分は平成31年度に出るとのことなんですか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

町長の方から平成31年度に町の防災計画の見直しという指示を受けていますので、仮にそれまでに出ないとしても、前に出た太平洋側と日本海側のデータを勘案した中で防災計画の見直しをかけて、それぞれの津波浸水とかの見直しをするという状況であります。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、終わります。

次に、学び合い、たくましい人を育てる。9件です。それでは、（1）から（3）まで3つを行います。木村委員。

○委員（木村隆）

（1）の社会教育主事の関係ですけれども、残念なことに派遣終了となりまして、来年度もう1年ほかの方をお願いするという風な文言になっていますけれども、どうなのでしょう。その1年だけ主事の方を呼んで、また1年経つと帰ってしまうということに対しての現場のあり方というか、意義が薄れるんじゃないのかなと単純に外から見ると思うんですけれども、その点どういう風にお考えなのでしょう。例えば3年を予定しておったところを、来年度から1年もし来ていただけるのであれば、もう1年、2年ぐらいのスパンでということは出来ないものなのでしょう。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

基本的に派遣社会教育主事の場合は、道教委の方と3年の協定の中で派遣をいただいているということで、今回、残念なことに2年で道の方にお帰りになったということで、残り1年ではありますが、私どもの生涯学習事業の推進に調整していただくために1年を要請していくということになります。協定自体が3年契約の中で、2年で帰って、あと1年ありますので、そこで再要請をして1年お願いするという形になります。今回要請したら、また3年という形にはなりません。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

ですから、3年の協定を結んでいるのは重々分かるんです。しかしながら、実質的には自己都合で帰られるという形になりますよね。ですから、例えば3年の協定なんだけれども、1年延長して4年の協定みたいな形で来年度から新しい方が2年来ていただけませんかというお願いをしに行くことというのは出来ないんですか。それとも、現場としては新しい方1年だけでいいですよという捉え方なんですか。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

前段、事務局長申したとおり、1年ないし2年の延期というのは、実際には渡島教育局の局長とか次長と話している段階では、それは教育長さん出来ませんよということでもありますので、無理なお願いは出来ないということで思っていますので、期間の延長ということは、私は今段階では要請はしないという判断をしております。その上で、もう1年なんですけれども、ただ、3年と1年でやっぱりかなり年数は短くなるんですが、今、事務局内で整理しているのは、1年だけでも来ていただいて、実際に生涯学習事業を毎年やっておりますので、それを一緒にやってもらって、内部では検証はしているんですけれども、内部の検証だと甘くなったり、改善策というのものなかなか見出せない状況であります。私といたしましては、新しい派遣主事が来てもらえたら、一緒に事業展開して検証してもらって、来年に向けた課題とか、新しい方法を見出していくことを重点的に、新しい社教主事を北海道さんをお願いしていくという格好で

事務局内で話しておりますので、そういう方向では1年だけでも私は貴重な戦力になってアドバイスをしてもらえるものと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

分かりました。

次に、（3）になりますけれども、学校選択制の記載の中で、両小学校の特色を比較できるパンフレットを同封したと書いておるんですが、具体的にどういう特色を記載されておったんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

両小学校から年度計画並びに学校要覧と学校の授業の特色あるものについてもPRをしていただき、パンフレットを作成して、それを同封いたしました。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

どんな特色なんでしょうか。色々ありますよね。吉岡であれば土曜日の体育館開放授業とか、そういうことなんじゃないですか。どうなんですか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

申し訳ありません。今、手持ち資料がここにはありませんが、例えば吉岡小学校であれば、今、言われるように土曜日の体育館の開放授業、または地域の人達と交流を持ちながら地域の食べる学習などを、吉岡小学校の方では特色ある授業として学校PRに入れております。あと、福島小学校も基本的には地域に根差した教育ということで、年間授業を通して地域とのコミュニケーションを取るような授業も、このパンフレットの中には掲載しております。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

午後からになりましたら、パンフレットを1部配付していただきたいと思います。

それで、現実的に在校生が2名と新1年生が1名ということで、3名の方が吉岡から福島を希望しているということになります。まだ検討しているかどうか分かりませんが、実際にどういう風に吉岡地区から福島に来られるのか。例えば、今、中学校のバス走っていますけれども、それに一緒に小学生も乗せて来るのか、それとも個別にハイヤーみたいな形を出すのか。現段階で考えている輸送方法がありましたら、教えていただきたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

先ほど方針の中でもお話しましたとおり、吉岡からの通学も考えられますので、今現在、最終的な結論は出しておりませんが、中学校のスクールバス並びに例えば個別。今、木村委員が言われた形のものも、要するに父兄に負担をかけないような形での通学について教育委員会内部で検討しております。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

ちょっと話逸れるかもしれませんが、今、バスで通っておりますけれども、これは分からなかったら後で調べてきていただきたいんですが、松浦の方までバスが行きますよね。どこでバスを回して吉野とか館崎方面に帰しているのか。それを調べてきていただけませんか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（鎌田一志）**

分かりました。先ほどの資料の関係もありますので、どこで回しているかということで調査して報告いたします。

○**委員長（川村明雄）**

今の件は、午後から資料、パンフレットも含めて提示していただきたいと思います。

ほかに。

平野委員。

○**委員（平野隆雄）**

13ページの（1）生涯学習事業の充実についてという部分で、先ほど来、話が出ていますけれども、社会教育主事さんが現在いないという状況。7月で終わっています。8、9、10、11、12、1、2と7カ月不在の状況が最低続くのかなど。また来年度来ますという状況ではないみたいで、これについて社会教育部分で支障をきたしておりませんか。

○**委員長（川村明雄）**

鎌田教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（鎌田一志）**

道教委から指導いただくために派遣社会教育主事をいただきましたが、今、そのような現状であります。本来であれば支障をきたしてありますが、渡島教育局の方にも社会教育の指導班の主査と主事もいらっしゃいますし、そういう形で渡島教育局からも色んな面でも指導を受けながら、いる職員で事業の推進を頑張っている状況であります。

○**委員長（川村明雄）**

平野委員。

○**委員（平野隆雄）**

支障をきたしているように聞こえるし、指導を受けながらやっているということですが、どういところでどういう支障をきたしているのか。もう少し詳しくお願いします。

○**委員長（川村明雄）**

鎌田教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（鎌田一志）**

少ない人員の中で社会教育事業、社会体育事業、文化事業、その他社会体育施設の管理等を行っておりますので、そういう面では調整しながら事務を進めておりますが、スムーズに行かない部分もありますので、色んな部分には支障をきたしている状況ではあります。

○**委員長（川村明雄）**

前田教育長。

○**教育長（前田勝広）**

局長が事務的に支障をきたしているような言いぶりですが、そうではなくて、町長にも派遣主事をお願いした一番の大きな主旨は、人材育成の観点から、今の社会教育の係がきちんとした社会主事の仕事ぶりを見て、そこで社教主事を目指して一生懸命仕事をしてほしいと。加えて、先ほど言いましたとおり、福島町の生涯学習事業の展開についてのアドバイス、改善点を指導してほしい観点からお願いしたということでございます。あくまでも生涯学習の仕事の歯車として社教主事を要請しているということではございませんので、そういう意味では、人材育成の遅れ、それから今の事業展開のアドバイス、それが思うように進んでいないというのが一番の大きな支障ということで私の方は理解しております。

○**委員長（川村明雄）**

平野委員。

○**委員（平野隆雄）**

この社会教育主事さんは、今年の4月1日に来てくれたと。それで、今年の3月31日で1年ですね。そして、今年の7月。だから、4、5、6、7と1年半経っていない計算になりますよね。だから、3年任期だと言っていますけれども、その辺でちょっと私は開きが出ているんでないかなと思う。だから、あと1年というのは引き算を間違っているんじゃないですか。だから、そういうことからすると、あと1年

ということですがけれども、それはなかなか難しいかも分かりませんが、福島町教育委員会として、もう少し厳しく、必ず寄越してくださいという話は出来ませんか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

道教委との協定期間の中で3年間ということで、実質的に丸2年ではなく、7月31日で派遣終了という形になったんですけれども、年度途中からの派遣という形は叶わなかったということです。それで、教育長にもお願いして、道教委の方に必ず1年間でもいいですから社会教育主事を派遣していただくということで、教育長にもガッチリと道教委の方に要請していただきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

今度来る人は1年という期限でしょうけれども、また体調が悪いという半年でいなくなると言いますか、やむを得ないということなんでしょう。だから、もう少しこちらからの注文というのは、人間に注文というのはおかしいかもわかりません。立場上、そういうことにならないようにという注文は付けられるなら付けてもらった方が良くと思いますけれども、支障をきたしているんでしょう。あと1年なんでしょう。3年のものが1年半持たないで辞めなきゃないという状況。そのような条件はどうでしょうか、教育長。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

北海道の方にも派遣に係る要綱というのがございまして、その中で社会教育主事さんのいない未整備の町に対して、北海道として3年間派遣しますよということです。それで、3年間の協定の中でございまして、人でなくて期間で、あくまでも福島町には3年間ということですから、来年あともう1年、平成31年度という格好になります。ですから、期間の延長は難しいとは、そういうことです。それで、たまたま本当に今回の場合は異色というかイレギュラーの場合で、通常はほとんど無いんだと私は思っています。たまたま色んな環境がありまして、派遣された社教主事さんが1年半経たないうちに体調を崩されて北海道の方に戻ったということございまして、また是非とも来年度お願いしたいということの要請はしておりまして、ただ、確定はしておりません。ただ、局の方も色んな事情がありますので、福島町さんの方は優先的に考えさせていただきますよという答弁は貰っていますけれども、ただ、これはあくまでも確定ではございませんので、そこはご理解していただきたいと思っております。その上で、来る方につきましては、可能であれば、今回の事例はたまたま初任の社教主事ということで福島町に来ていただいて体調を崩した面もございまして、できれば経験者を派遣してほしいという形の要望はしておりますので、そういう方が来ていただければ、今回のように体調を崩さず1年間福島町の中でしっかりと私達の部下に対して指導してくれるものと考えております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の続きで、派遣社教主事の部分。何かオブラートに包んで、聞く方も答える方もスッキリしない感じがします。今まで社教主事、それから体育関係の方の体育指導主事も含めて結構何人も来て、大変生涯学習の推進、スポーツ振興の部分に大きな役割を果たしてきています。私自身もそのうちの何名かと今でも年賀状のやり取りをするぐらい、福島にとって大変世話になったと言いますか、大きな指導をいただいていた方が多いわけですよ。その前例と比較すると、今の答弁で教育長も言っていますけれども、1つは初任という部分が大きなウエイトを占めたんでないかなという風に思います。状況を見てみて、きちんと社教主事の講習とか、そういう研修をきちんと受けてこられたのかどうか疑問に思う部分が多々ありますし、本来、教育長が答弁しているように、指導に当たる教育委員会の人材育成もそうでしょうし、全体的な生涯学習の見直し、プラス四町で進めている事業展開に向けての対応もということの大きな役割からすると、私は今回の派遣そのものの人材を選考する部分の中で教育局自体に大きな要因があるのではないかなという気がするわけですよ。ですから、通常の部分の中で協定をして3年というのは分かりますけれども、今

回のような事例からすれば、受け入れる福島側の方に何か問題点があるとか、そういうのであれば理解しますが、今回みたいな部分であると、副議長とのやり取りでは、まだ1年半経っていないと言いますが、今年度はほとんど対応できなかったと。7月に辞めていますけれども、その前段から対応できないですし、勿論その昨年度の中でも色々支障をきたしている部分も既に出ている状況があったという風に見ていますので、そういった中では協定の内容がそうだから云々というような事例ではないと思いますので、その辺のことをしっかり教育長は教育局の方に伝えるべきだと思います。繰り返しますが、受け入れるこちら側の方に何か要因があったということであれば、それはそれで考えざるを得ないですが、今回、私は主たる要因は道教委の人材の選定に問題があったという風に考えますので、その点を強く話をして、来年度以降の対応を考えていただくということ。これは協定は協定として、改めて協定を結ぶというのが、私はこういう事例は普通だと思うんですけども、あまりそういう事例を作りたくないという道教委の考え方が、それが本音でないかという風に思うんですけども、立場的に色々な部分での繋がりを考えると、なかなか今言ったようなことは話しづらいのかもしれないですけども、そこの実態をきちんと伝えていかないと、こういう事例は道内、あるいは全国の事例の中でないことはないんだと思いますので、今後のことも考えて、きちんと実情を訴えて、そして、あるべき対応をきちんと教育長の方から伝えるべきだと思いますが、それはいかがですか。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

ご意見ありがとうございます。それで、実際は北海道教育委員会も社会主事に手を挙げる先生方が極めて少ない状況にあるんです。今現在35、36名しかなくて、需要に追いつかないということが実態です。それで、昨年度に町長ともお願いした段階でも、なかなか人選がいなくて福島町さんに派遣できるかどうかは分からないという状況の中にありました。それが年度末に何とか福島町さんに1名派遣できるということで安堵したんですけども、結果として初任だったということです。それで、私はこちら側の方にも非が無いわけではないと思っています。体調を崩したのは、やはり受け入れ側の私達の方にも問題があったと自分でも反省しております。こちら側だけが悪いわけでもないし、体調を崩した先生が悪いわけでもなし、そこはやっぱり双方お互いに色々あると思いますので、そういうことで北海道さんなり渡島の教育局だけを一方的に批判的なことは言えませんし、私の方も体調を崩した段階で局長をはじめ課の中でも色々話をしまして、どうしてこういう状況になったんだろうということ色々話をしまして、私達も反省すべきことはあったよねということでも総括はしてございます。そういう意味では、繰り返しになりますけれども、協定書の変更の関係につきましても、渡島の教育局を通じまして道教委とも話した段階で、やはり3年間の協定期間は変更出来ませんよということなので、あとの残りの1年につきましては協定があるので、北海道教育委員会としても、その協定の期間内の派遣は優先的に考えてくれますよということですので、そういう段階でご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 12時01分）

（再開 12時57分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

午前中の木村委員の質問に対して、お答えいたします。

スクールバスについては、松浦の会館の前で回しております。基本的には、バス停、松浦人見坂、クリニック、吉岡、豊浜、宮歌、それと白符。白符については、小学生もスクールバスに乗って、帰りについては、小学生についてはワゴン車で自宅の付近まで送り届けております。

あと、資料については、手元の方に吉岡小学校と福島小学校の紹介のパンフレットを配付しております。

以上です。

○**委員長（川村明雄）**

それでは、そのほかございますか。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

生涯学習の充実の部分は、あとの総括でやります。

（3）の学校選択制の導入の関係なんです、吉岡小学校は確か18人で、現状6年生が5人、5年生が1人。特殊学級の状況は分かりませんが、数字的にはそういう状況だと思います。それで、来年度新入学が無くて、5人が減って、そして2名は福島小学校へ希望ということで、11名という状況なんですけれども、平成32年度の吉岡小学校の入学予定者数は何名になっていますか。

○**委員長（川村明雄）**

鎌田教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（鎌田一志）**

平成32年度の吉岡小学校の入学予定者は6名です。

○**委員長（川村明雄）**

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

6名入学して、今の5年生が6年生で1名ですから、5名増えると数字的には16名ということになりますね。そういうことでいいんですか。

○**委員長（川村明雄）**

暫時休憩いたします。

（休憩 13時00分）

（再開 13時00分）

○**委員長（川村明雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

前田教育長。

○**教育長（前田勝広）**

今、溝部委員が言った児童の人数でございますけれども、5年生は普通クラスが1つと特別支援に2人おりますので、3人ということになります。それで、引き算からしますと、今、11人から持ち上がりの5年生が6年生になって3人いなくなると8人、それから吉岡地区の6人がそのまま吉岡小学校に入ると14人になるという見込みになります。

○**委員長（川村明雄）**

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

確認で、統合の問題の検討の中で、具体的に検討に入る人数というのは10人ということで、10人を切った場合ということでよかったですか。その確認だけしておきます。

○**委員長（川村明雄）**

前田教育長。

○**教育長（前田勝広）**

今の部分は、教育委員会で確認しているのは、前教育長の盛川さんの時代から引継ぎがあったように、10人を切った段階で教育委員会としては学校PTAの方に入るということの意味確認はしております。

○**委員長（川村明雄）**

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

その10人という部分は、今、言った学校選択制の部分で、例えば福島を選択して10人を切るという状況も、そういう想定ということになりますか。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

そのとおりでございます。ですから、来年もまた同時期に集約しますので、結果が大体10月末、11月に見えますので、その段階で仮に10人を切った場合については、教育委員会として地域に入るという格好になります。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、続いて、次の3つ、（4）ICT化、（5）特別支援教育の充実、（6）学校における働き方改革について、質疑・意見交換を行いたいと思います。

木村委員。

○委員（木村隆）

（4）のICT化についてなんですけれども、もし分かっていたら答えていただきたいなと思います。先だって福島中学校の公開授業の方に1日2時間ぐらいお邪魔してきました。その時に、教室の壁にタブレットを誰が何番を使いますよという風な割り振り表が貼ってあったんですけれども、その中にタブレットが1台紛失したという風に書かれておったんですが、どうして紛失したのか教育委員会の方で原因を分かっていたら教えていただきたいんですけれども。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

タブレットについては個別配付ということで、個人の番号を付けて管理していただいているということなんですけれども、紛失については私どもの方で把握しておりません。できれば木村委員が見た学年について教えていただければ。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

学年と言いますか、2年生で無くなっていたわけではないですよ。2年生の教室に貼りだされてあった学校全体のタブレットの表記の中に1台紛失と書かれてあったので、誰の物という風には見ていませんでした。

それで、今、ICTの活用でクレバーキッズさんの方に色々指導していただいていると思うんですが、多分何回か教室にも入って先生達と一緒に指導されたんでないかなと思うんですけれども、実際に先ほど申し上げたプログラミングの話というのは、このタブレットを福島に導入するに当たって、クレバーキッズさんの方でも情報というものはあるんでないかなと思うんですけれども、何か現場の方でその2020年問題についてのクレバーキッズさんとの話し合いというのはしておるのでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

詳細については分かりませんが、私もこの前の報道等で2020年のプログラミングについて承知しましたので、これからまた事務担当者、学校等と協議しまして、それに向けて対応していきたいと考えております。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

実際にそのクレバーキッズの代表の方とは、そういうようなプログラミングの先進的な、いわゆるソフトを使って子ども達がもうやっているという情報共有はしています。ただ、それを福島町の小中学校において具体的に進めて行こうというような話、それから、さらに新年度にそういう予算を町長の方をお願い

して行くかということの議論まではまだ至っておりませんので、これから予算に向けて、その辺の内容を含めて詰めて検討していくことになるかと思います。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

必ずしもクレバーキッズさんをお願いするとかしないとかってということではないですよ。ただ、そういうことが2020年から始まるので、そういう準備はまずして行かなきゃないですよ。先ほど未来大の方の話もありますけれども、ですから、教育委員会は教育委員会、企画は企画とかではなくて、役場として、町として、2019年からどういう準備を進めて行くかということを考えていただきたいなと思っているわけです。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

木村委員。

○委員（木村隆）

15ページの(6)になります。アクション・プランの⑤に部活動の休業日等の完全実施というものがあるんですけども、例えばこの部活動に対する国なり道教委なりの指針みたいなものというものはあるのでしょうか。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

この指針はもうあります。ただ、現状が変わってきていまして、北海道教育委員会が作った指針の後に、スポーツ庁でさらに新しいガイドラインを作りました。それで、北海道教育委員会としては、そのスポーツ庁で作ったガイドラインに合わせて見直しをしたいということで、今、道教委の方では進めています。ただ、今、うちの方で作っている休業日の考え方につきましては、従来、北海道教育委員会が作ったもので、要は週2回、平日1回と土日1回というような格好になっていますけれども、スポーツ庁から出ている休業日の考え方がそれよりきつい部分もありますので、今、中学校さんの方と話しているのは、スポーツ庁のガイドラインでいきますと部活動が難しくなると。それが、今の軟式野球の合同チームもありますけれども、そうなった時に土日を休んでしまうと合同練習が出来なくなるということもありますので、学校長としては、厳しいんですけどもスポーツ庁のガイドラインに沿った形では部活動が出来なくなりますよということもありますので、これはこれから色々また詰めていく格好になります。それで、答えるには、きちんとしたガイドラインは国なり道の方は持っているということになります。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点か聞きます。

まず、ICTの関係なんですけど、去年、議会の方で福島小学校の状況を見に行ったんですが、初期導入の部分の理解がまだしっかり子ども達に周知できていないのと、それから、まだ色々スタート段階ですから、教える先生側の方にもどうなのかなという疑問を持ったんですが、現状の今のタブレットの活用の実態を教えていただければなという風に思います。私も10月15日の福島中学校の公開授業、2年生の社会科の授業でしたけれども、多分、社会科も教室を決めておいて、そこに各学年が社会科の授業に来るという状態の体制でないかなという風に思うんですが、その部分ではタブレットを使う状況は無かったものですから、大型画面を使って先生はそれを操作しながら授業展開をしていて、思った以上に授業の構成含めて内容的には一定の方向性、組み立てが出来て、その辺も子ども達に徹底されているなという感じは受けたんですけども、タブレットの状況が見えませんでしたので、この機会にお伺いします。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

基本的に、今、導入段階の中で、私どもで把握している大雑把な形では授業での活用ということで、インターネットを利用した調べ学習、あと撮影した写真を活用した理科などでの観察、あと体育で自分を投影した動きの確認などに使われております。あと学校行事での活用ということで、中学校の修学旅行での調べ学習、あと合唱コンクールなどで使われたり、全校集会で発表資料として使われております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今回の中学校は1週間ぐらい公開授業をやって、私も都合がつかなくて2回目の予定したのが行けなかったんですが、今回の公開授業の中でタブレットを活用した対応というのはあったんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

申し訳ありません。今回の公開授業は、私、現場に行かなかったものですから、タブレットを使った授業があるかということは確認しておりません。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

15ページの働き方改革の取り組みの部分なんですが、具体的なアクション・プラン、①からその他の部分の⑮まで掲げていますけれども、実際に進めているということですので、この内容を少し項目別に教えていただければなという風に思います。それで、④の学校給食の関係。これも無料化をしているわけですから、この部分はおかしいんでないかなという風に思いますが、その部分と一緒にお答え願いたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

私どもが8月末現在で学校等と確認しているところで、まず、一番最初に④の関係については、要するに学校の先生は給食費かかりますので、その徴収等の事務の軽減ということで事務を進めており、来年の1月から口座振替の対応をしていきます。

まず、①の「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進ということで、これについては学校と協議した中では、現状で教員に多くの負担は考えておりますので、原則、通常時は教員による登下校の指導は行わないと。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

今、①から⑮までそれぞれの取り組みありますけれども、これは口頭で説明しても、なかなか見づらい部分ありますので、もし議会の方から要請があれば、私どもの方である程度まとめた資料がありますので、それを議長宛に送り込んで確認いただけるものと思っています。

それで、私の方から特に今後の予定の部分で書き出ししておりますけれども、特に今、学校現場と教育委員会の中で話して、やっぱり部活動、それから基礎学力を上げるためには、どうしても先生の定数が少なくなっている関係上、色々な意味で人力的な不足をきたしているということで、それが一番大きなアクション・プランの取り組みの課題になっておりますので、それにつきましては一定程度整理した内容で町長と協議しまして、できれば然るべき予算化を教育委員会としてはお願いしていく方向で検討しているという格好になります。ですから、これから町長、総務課の方をお願いして、総合教育会議の日程調整をしていただいて、その中で教育委員会と町長で話して、一定の方向性を見いだしてプランの取り組みに向かって行ければと考えております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

具体的な事例は、あとでお知らせ願いたいと思います。

それと、このタイムカードの部分、超過勤務の状況の把握だという風に思うんですが、これは手書きなんです。簡易にということ、個々の教員がその状況を手書きすることなのか、タイムレコーダーでそれを対応することなのか。なかなか個々の職員が単独で書き込むということになると、その把握そのものがチェックも含めて大変だと思うんですが、その方式が1つと、あと日々のチェック体制については、当然、校長なり教頭が対応することなんだろうと思うんですが、その体制についても教えてください。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

パソコンでの管理で、私どもの作った様式に基づいて教頭先生が管理して集約をしているという形で時間数を把握しております。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

具体的な管理の手法は、エクセルのシートを作りまして、うちの職員が作ったシートに、基本的に先生が来ました、帰りました、その時間を打ってもらう格好になります。それで、もうカレンダーも作っておりますので、先生方はそこにほんの数秒の手間ですね。来た時間と帰った時間を入力すると。そうすると、月次の方に自動的に集計表が計算されて出る仕組みになっておりますので、それを教頭先生が管理して教育委員会の方に報告するというようなスタイルになっております。

○委員長（川村明雄）

あとはよろしいですか。
（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、ないようですので、次に進みます。

続いて、最後になります。（7）高等学校の存続対策、（8）文化財の保存・展示、（9）歴史図書発刊についてであります。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

高等学校の存続については、来年度の入学者数の把握はなされているかどうかお知らせください。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

入学者の数については、すべて把握しておりませんが、福島中学校の生徒については、現在3年生が24名いらっしゃいます。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

今、局長が話したとおり、地元の中学3年生は24人ということです。それで、現段階というか、先月段階で学校長さんから聞いている話だと、色々まだ確定はしていませんけれども、進路相談の中では、福島商業を選んでいる子どもさん多いですという話は伺っております。昨年度は進学率が40パーセントを切っておりますので、ですから50パーセントで単純に12人ということになります。そうすると、例年松前町から数名入学していただいておりますけれども、20人という生徒数の確保は現段階では厳しいのかなということで捉えております。

○委員長（川村明雄）

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

少しでも多く入学してくれるのを祈っていますが、つい最近、存続に向けたパンフレットが入りまして、

町の補助をこれだけ入れているとか色々な詳しいことまで書いて、町民にも分かりやすいようなことでありますので、今、高校の先生も函館方面に向かって色々活動しているということでもありますので、一つ教育長自身も色々な面で頑張っていて、1人でも多く入学者を福島高校へ入れるようなことをアピールしていただければなと思っております。

以上です。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

ありがとうございます。それで、先週、実は渡島・檜山の教育長の合同研修会がありまして、檜山の教育長さんからお褒めの言葉を。今、佐藤委員おっしゃるようなパンフレットを檜山の方にも入れましたので、教育長さんも見ておりまして、福島町は素晴らしいですねとパンフレットを見てお褒めをいただきました。ただ、残念なことに、パンフレットとかやっている事は素晴らしいんですけども、如何せん地元の保護者、子ども達がなかなか、商業高校ということもあるんでしょうけれども、なかなか地元の高校に目を向けてくれない。その要因がやっぱり進学したいとか、部活動であるとか、知内さんでいけば海外研修があるとか、そういうことが魅力で福島商業高校には目を向けないということもありますので、先般、9月会議の一般質問の中で福島商業高校の海外研修ということもお話をいただき、町長もそれについては前向きに考えるということで、今、高校とも協議しておりますので、それで、ちょっとこれは先の話になるんですけども、11月9日に町長が会長の存続検討委員会もごございます。できればその段階で町長の方からも高校の海外研修のお話をさせていただいて、存続検討委員会でその方向性が概ね了承されれば、予算化とか事業計画はまだ先なんですけれども、中学校の学校長さんの方にその情報提供もすることによって、今、在校生の目が福島商業に向いておりませんが、1人でも2人でもそういうことで目を向ける生徒が出るかもしれませんので、そういうこともやっていきたいということで考えていますので、これからも応援をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

ちょっと確認で、今の教育長の答弁で、目標としている数が20人という言い方されたと思うんですけども、それで合っていますか。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

基本的な地域連携特例校ということで、新しい高校の指針の中で10人を2年続けたら新規募集はしませんという扱いになっています。ただ、北海道教育委員会は、先に20人という目安を作っているんで、20人を2年続けて下回ったら新しい考え方、施策をきちんと提示してもらわないと、その10名の特例も認めないということなんです。ですから、私さっき20人と言ったのがそこで、それが今年の実績から入りますので、今、北海道教育委員会から指摘されているのは、今年14人でしたと。来年も20人を下回れば、福島町として新しい対策なり考え方を北海道教育委員会に出さないと、その10名の特例というのも認められないんですよということです。ですから、今、想定の中で動いているのは、来年の1月、一次募集の締め切りが確定します。その段階で、仮に福島商業高校が20人の一次枠を切っていたら、その段階で2年続けて20人を切ることは想定されるので、早めの計画作りをしておくよということの指示は受けておりますので、そういう意味で私が20人と言ったのはその内容でございます。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

分かりました。単純に私、10人を2回続けたら閉校というスタンスだと思っていましたら、そういう20人という中で新しい施策を出していかなくちゃいけない。そういう中で、この給付型の奨学金とか海外研修に行こうというのが、それに当たるという風に考えていいんでしょうか。それとも、その学校の例えば指針というか、こういう生徒を育てていくんだという目標みたいなものを変えろと言っているのか、こう

いう風な具体的な施策を寄越せと言っているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

そこは微妙なところで、両面あります。きちんとした総合計画なり、福島町の方で定住の計画を作っておりますが、そちらの方の計画にきちんとした書き込みでありますとか、例えば入学の目標人数、いわゆるKPIを測れるような目標人数もちゃんと持ったもので再提出しなさいという指導もありますので、そういう意味におきましては、今のこの給付型の奨学金、それから海外研修なんていうのは、これは私は大きな新しい施策の1つには十分なるものだと理解しております。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の高校存続対策の関係で、給付型の奨学金の部分の対策に特化してということを出たんですが、この議論を最初にした段階で、今、教育長も言っていますけれども、定住対策と連動した検討をということだったと思うんですが、その部分で町長部局は企画になるのか、そういう形の検討をされて、今回その高校存続に特化した部分の給付型の奨学金を検討するということの内容になるんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

その部分についても、実は教育委員会の中で議論はありました。ただ、私といたしましては、今、給付型の奨学金を検討する段階では、自分の思いは、商業高校の存続対策に特化して検討させてほしいと。その上で町長、あと担当部局は企画課になろうかと思えます。全体の町の定住化対策の施策がありますので、そちらの方との調整はそちらの方をお願いしようと。今、教育委員会の中でそこまで検討する時間とか人員もおりませんので、とりあえず教育委員会の考え方を町長部局の方に提示して、その上で必要な調整は町長並びに企画の方をお願いしようというスタンスで進めようとしているということでございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

また、前段の検討の段階では、福島商業高校の生徒だけでなく、福島出身で函館や町外の高等学校に行っている生徒も現実おりますし、先ほどの現況を聞きますと、5割を超える子ども達が町外の高等学校に行っているという実態から考えるのであれば、それらも含めて検討すべきだと。そういった部分の中に定住化の部分を絡めて、最終的に商業高校卒業でも、町外の函館なり知内なりの高等学校を卒業しても、福島に定住する形の段階において、その部分への奨学金の返還を免除するとか、そういう形の給付型というものの検討もという話も議論になったと思いますので、私はこの部分について、やはり慎重に対応すべきだと思います。今の入学希望者の状況を見て、あるいは中学校の生徒数の状況を見ても、なかなか20人の維持というのはますます難しくなっていく状況の中で、次々に高校存続対策ということの中の施策を打っていきたいという気持ちは分かるんですけども、この給付型の部分については、やはり町長部局の方と慎重に検討をして、最終的な案を議会の方に提示したいと思いますが、いかがでしょうか。これは、もしあれでしたら町長の方からもお願いできればと思います。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

繰り返しになってしまうかもしれませんが、実は明日、このテーマで教育委員会会議を開きます。それで、教育委員会としては大体大枠の案を決めまして、その内容を町長に報告し、先ほど言いました11月9日に高校存続検討委員会ありますので、町長が会長の会議でございますので、町長の方から、こういう考え方もありますけれども委員の皆さんどうでしょうかということで意見を貰いながら、あとは町長の方とそれを持ち帰って、さらに総合教育会議の中で方針を出して、その内容がまとまったら、私の方としては常

任委員会の方にまずは説明するという段取りで考えております。

私の方から今、定住対策の施策云々までは言及できませんので、その方についてはできれば町長の方から答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

給付型の奨学金の関係につきましては、溝部委員おっしゃるとおり、色んな議論の中で高校存続だけでなく、広く定住という話をされていたのも私記憶してございます。そういった中で、今、我々は定住対策に向けて色んな施策をしております。ただ、多分これから5年、10年した時には、まだ厳しい時代と言いますか、今、子ども達が生まれてくるのが15人ぐらいで推移していますけれども、その前はもうちょっと減っていますから、10人ぐらいの時代が今の1年生、2年生クラスにはあるんですね。だから、そういったことを考えると、例えば全員福島高校を卒業したとしても厳しい時代が来るんだと思いますので、まず我々は学校を存続することも一義ではありますけれども、しっかり定住対策をやるのが大事だと思いますので、その方策として、こういったものが効果があるのであれば、それはそれとして議論する余地はあるんだと思いますけれども、ただ、現段階ではまだ今そういったことを総合的に、我々としても定住対策を色んな形の中で予算を割いてやっておりますので、そういったものを考えながら、トータルの中でまた議論をさせていただきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

人口ビジョンの段階とかで色々町長とも議論して、人口ビジョンの2040年に向けての状況からすれば、現状はトータルでは目標をクリアしていると。ただ、高齢者と20歳未満の部分は間違いなくビジョンよりは高いんですけども、問題はその20歳から60歳までの就労人口の減少ということがあるわけですよ。そこは間違いなく目標よりも減っているという状況があって、問題は働く場所ということなんですよね。いくらこういう条件を付けても、現実、福島高校卒業生がどういう状況の中で就職をしているかということも十分過去に遡って、現状どういう状況かももう一回しっかり検討してみなければ、役場に就職するとか、そういう感じの残り方が今の状況だと思うんですよ。そういった場合に、この給付型の奨学金が妥当なのかと言った場合に、ちょっと首を傾げざるを得ないということが1つあります。やっぱりさっき話したように、半分以上の子ども達が一生懸命勉強して何とか大学を含めて考えた場合ということもトータルで、その部分の中には福島という町の中で働く場が云々ということも当然あるんだと思います。そういった状況の中で、今みたいな形が高校存続に特化した部分だけの対応というのがどうなのか。その辺を私はもう一度十分に考えた上で、最低限定住という部分に絡めた連動した形が、最終的に町に勤めた段階で奨学金を返済する部分をカバーしてやるというぐらいの段階から考えた方が現実的でないかなという風に思いますので、それらも含めてどこかの検討の際には十分慎重に対応することをお願いしておきたいと思います。

それから、次に文化財の保存の関係なんですけれども、今、松前神楽そのものの福島町の位置付けと言いますか、これは国の無形民俗文化財の指定ということなんです、町の方の位置付けというのはどういう風になっていますか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

国同様に町も指定文化財に指定されております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

名称は指定文化財で間違いはないですか。行列等の場合は民俗資料とか何かだったと思うんですが、名称は間違いはないですか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（鎌田一志）**

福島町民俗文化財です。

○**委員長（川村明雄）**

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

国の重要無形民俗文化財に指定されたと。その後、これは連合保存会の対応でのことなんだと思うんですが、私も町長も出席しましたが、北海道主催の開道150年の式典の段階で、アイヌ民族の踊りと併せて松前神楽の奏上もありました。ただ、そのメンバーを見ると、福島からのメンバーが入っていないという状況で、あとで聞くと確か小樽地区の関連の方が中心になって対応したということが分かりました。それから、札幌福島会の際に、今年も松前神楽を奏上しまして、その際には福島だけでなく上湯川の方とか何名かまた関連の神社の皆さんの協力を得て奏上してくれたということの状況を見て、福島単独だけではなかなかこれは難しいですし、道内に点在して保存の対応をして今にあるんですけども、やはり連合保存会との連携が非常に大事になってくるんだと思うんですが、教育委員会で地元の神楽の保存会と、それから連合保存会の関係の繋がりでですね。どういう協力体制になって、どういう形なのか。当然、その連合保存会としての重要文化財の指定の申請だという風に思うんですが、その辺の状況は把握されているでしょうか。

○**委員長（川村明雄）**

鎌田教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（鎌田一志）**

溝部委員おっしゃるとおり、北海道松前神楽保存会ということで、今現在は会長、事務局については小樽の方でされているということで、年に数回会議などにも私どもの教育委員会の職員も同行して連絡調整をしております。それ以外にも福島町の松前神楽保存会について、教育委員会とできるだけ綿密な連絡調整をしながら、保存・公開などに事務を進めている状況であります。

○**委員長（川村明雄）**

前田教育長。

○**教育長（前田勝広）**

今、局長申したんですけども、連合保存会自体が6か7団体で全部構成しております。それで、2年に1回ずつ事務局が持ち回りで回ってきます。それで、来年うちの福島の常磐井さんの方に事務局が来ます。そういう段階で、当然、事務局を常磐井さん1人だと大変でございます。その段階では、私の方も指示しながら色んなサポート体制は組んでいく考えではございます。現状は、特に教育委員会が中に入って連合会とうちの保存会の調整ということはほとんどありません。ただ、今この11月10日に小樽の方で連合会の事業があります。それで、常磐井さんの方からお願いされているのは、自分1人しか行けないと来年の事務局の移管含めて不安なので、誰か1人職員を随行させてほしいということで、丁度文化祭の時期なんですけれども、うちの学芸員を同行させてやるということで出張命令を出しております。そういう関係では、要請があり次第協力はしているということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○**委員長（川村明雄）**

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

今、初めて聞いて、その事務局の持ち回りで来年度は福島が事務局の対応ということであれば、なお私は常磐井宮司さんとの調整含めて万全の体制でしなければ、今までと違って重要無形民俗文化財ということの指定を受けての対応ですから、そして、まだそれがスタートしたばかりなわけですから、慎重に対応しなきゃいけない部分もあるんだと思います。開道150年の時に演技が何点かあったんですが、私なりにすべてこっちの状況を把握しているわけではないんですけども、やはりちょっと違うなとか、そういう部分が見えて、やはり伝わっていく段階においてそれが変化している状況もあって、なかなか1つにまとまって国の方の指定も難しいんだという課題も前にその話も聞いていますので、やはり大事に後戻りしないように体制を万全にしなきゃいけないと思いますので、その辺はしっかり体制を整えていただければなという風に思います。来年、教育委員会がバックアップするという部分では大丈夫なのかなと。正直ずっと去年

から一連の部分、総括で話しようと思ったんですが、今の派遣主事の問題含めて、実際の議会での対応の部分。今回もありましたし、去年の12月から数えると切りなく出てくるぐらい大丈夫かという体制の中で、また改めてこの大事な国の指定を受けた団体のものもカバーすると。教育長言うように、常磐井さん1人の状況の中ではなかなか大変なわけですから、しっかりサポートするというのも含めて、新年度に向けての体制については、1つは派遣主事の問題もあるでしょうし、それらを含めて体制が万全になるように、町長一つ配慮を願えればという風に思います。

ついでに、この部分で絡めて、総括で言うつもり部分をここで話しますけれども、南北駅伝が終わりまして、これは去年も話したと思うんですが、開会式から始まって閉会式の状況を見て、それから全体的な動きを見ても、人的体制の俯瞰する部分の対応というのがなかなか徹底されていないという部分も見えましたので、そういう部分での人的体制の整備。これは9項目すべてどれを取っても非常に大事な問題ばかりの中で、また1つ負担が増えるということの不安がありますので、一つ配慮して万全の体制を取ることをお願いしておきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

駅伝は、去年も私感じて、今年も多分溝部委員と同じような目線で見えていたんだと思います。我々としては、委員会につきましても従来の体制から考えますと手厚い体制を取ったつもりでおりますけれども、現状はそうなっていないところもあるように私も感じてございますので、そこについては全体の限られた人数の中ではありますが、きちんと今の課題をクリアできる、これからまた教育委員会については学校の改修とか色んな形で重たいものもありますので、そういったものを含めながら、十分考慮した人事配置にこれから努めてまいりたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

ご意見ありがとうございます。それで、前段の松前神楽のサポートでございます。幸い、忙しい中でも町長に学芸員を採用していただきましたので、その部分では大変私も心強く助かっております。そういう意味では、職員については、忙しいけれども、やらなければならないんだから頑張ってやってくださいということしか言えませんので、だから、来年万全な体制でやれますということはここでは言えませんが、職員に負荷はかかってくると思いますが、できるだけ漏れの無いように、ミスが無いように、きちんとした体制でやっていくように私の方もまた指示してまいりますので、職員の頑張りをこれから期待し促していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

木村委員。

○委員（木村隆）

手短に、ちょっと1つお知らせ願ひたいんですけども、16ページの(9)の歴史図書の3番に北海道漁業の始祖花田傳七さんという風に書かれておるんですが、この方の説明をお願いできますか。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

町史の方にも出ているんですけども、早くから福島町に入ってきて、そこでニシンを手掛けて、ある程度の経営基盤、財を成して、それから道東の方に出向いて、そちらの方で北海道の漁業を大きくして、いわゆる網元になって、それで北海道の漁業史の中でもきちんとしたそういう書きぶりで福島町の花田傳七さんと中塚金十郎さん、この2人の名前が出てきますので、福島町に来て漁業をして、それから全道に漁業を進めたということで大変な有名な方ということの内容でございます。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

分かりました。白符のチロップ館の看板が立っている所に、ニシン漁業最初の地みみたいな柱が立っていますよね。あれのことなのかなと思って聞いてみました。

それで、先ほど溝部委員の給付型の奨学金の話はずっと聞いておったんですけども、以前、私が経済の委員長をやっている頃、佐藤町長の頃ですかね。この奨学金の委員会があったんですよ。その時には、確か町に戻って来るのであれば免除するというような話もあったんですけども、どういう話ぶりだったかは分かりませんが、そういう話が無くなったはずなんですよね。それで、今、溝部委員の話だと定住する方向性であれば良いよみたいな雰囲気もあったりして、もしこの給付型奨学金をやるのであれば、そういう過去の経緯も少し考えて検討したらどうかなと思うんですよね。私自身も3月の予算委員会の時に教育長に今のところ反対ですよみたいなことを言いましたけれども、やっぱり今でも月8万円とか7万円とか奨学基金を借りて進学している子どももいるわけですね。必ずどこかの政策的な問題であって、有利な子、不利な子というのは出てきちゃうんですけども、もしやるのであれば、やっぱりそういう方の心情にも配慮してもらいたいと思うんですよ。その辺また次の機会に教育委員会の方で取りまとめたものを見て、意見申したいなと思いますけれども、教育長の方であればお願いいたします。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

まさにその辺の意見も教育委員会議の中では出ております。それで、私の考え方としましては、あえてここの中にも福島商業高校に特化したという書き方はそこで、私は不公平を承知の上でこの施策を町長の方をお願いしたいということでございます。そうしないとやっぱり福島商業高校にはなかなか目を向けてくれない。その上で福島高校に入ると、きちんと勉強して上位の学校に進む場合については、こういう有利な制度もありますよと。だから、しっかり勉強も出来て給付金も頂けて大学なり短大にも行けるんですよ。そういう魅力ある高校なんですよと。だから、保護者も子どもも福島商業高校に目を向けてくださいという意味を込めて、私はこういう給付型で福島商業高校に特化した施策をなんとか町長をお願いして、予算化したいということでございます。ですから、あくまでも木村委員おっしゃるとおり、不公平というのは承知の上での政策を展開していきたいという現時点での考え方でございます。ただ、それがこれから町長なり関係者と協議した段階で、そういう政策でなくて、こういう政策の方が良いですよということの議論展開は当然あるんだろうと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の教育長のような考えであれば、私は逆に福島の子ども達だけでなく、わざわざここに来てくれる子ども達にもそこまで考えてやった方が、そっちの方が成果出るんでないですかね。そう思います。ただ、私はこの部分では基本的には賛成でなくて、前段言ったような話になると思いますので、再度慎重に対応するようにお願いをしておきます。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今、高校存続の教育委員会の部分ですから、高校存続という話で整理をさせていただいております。ただ、先般、町村会の政策懇談会の中でも、少子化なり、そういった中であらゆる分野で人材が足りない。これが基本的にこの高校存続も含めて、やっぱり根本的なさっき溝部委員言ったように働く場所、生産年齢層が減っていることが第一義としてあるんだと思っておりますので、まずそういったところの抜本的解決なくして小手先だけでなかなか、要は早い話、お互いに奪い合いをしているような状況なので、私なんかははっきり言うと、もう国策でこういったことをしていかなければ、日本全体の人口が減っている中で、一自治体が色んなことをやっても結果的にパイの奪い合いをしているような状況ですから、我々はそれをなんとか脱却しようということで、なるべく1人でも2人でも福島で子どもを産んでもらうという政策に重点を置いていますので、そういったものの中で効果があるのであれば、私は実施しても吝かではありませんけれども、私はどちらかと言うと、あまり積極的ではないという考えの中で、もう少しやるべき事はあるんだろうという風に思っていますので、それだけでなく今、子どもさんにかかる予算も結構いた

だいていますので、そういった中でまたしっかり効果があるものであれば良いでしょうけれども、あまり話題性だけでやるようなことは私は好んでやろうとはしていませんので、そのところはしっかり教育委員会の方に挙がってきた段階で、総合会議の中で私としての意見と言いますか、判断をさせていただくと思いますので、そういった中にはまた色々皆様からご意見をいただきながら、本当に真に効果のあるものをこの厳しい財源の中で取捨選択していかないと、あれもこれもということにはなりませんので、そのところは十分皆様のご意見も聞いた中で、自分としてしっかりとした判断をこれからしていきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

先ほど木村委員から出たので、こういう考え方もあるのかなという風に思います。現況、奨学金を借りて、そして、まだ返済が終わらないで町内に在住している人の状況。これも1回教育委員会の方で状況を調べてほしいなと思います。それで、検討の段階においては、逆にここまで福島で何とか頑張っている、そういう方にこそ実体的に考えると減免の措置をするということも配慮すべきだという風に考えますので、その状況だけでもまずは把握した方がいいと思いますので、次の機会がありましたら、是非その実際に借りている人の方の状況を資料として出してもらえればなということをお願いしておきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 13時59分）

（再開 14時14分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

先ほどの溝部委員の質問にお答えしたいと思います。

今現在、奨学金を借りて返済している方が15名で、15名中町内にいらっしゃる方は1名です。

○委員長（川村明雄）

ほかに質疑・意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、質疑・意見交換を終わりますが、この取り組みについて、全般・総括的にあれば出してください。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

総括やらないつもりでさっき言ったんですが、ちょっと言い忘れた部分があるので、相撲の大会の関係で、わんぱく相撲と千代の富士杯の関係。これを1名指導も兼ねて対応して、今、教育委員会に張り付けているということで、商工観光の担当から教育委員会の方に移行したという状況だと思うんですが、その際に教育委員会だけの対応ではなかなか難しいので、運営については従来の商工観光で担当した人も含めて、きちんと協力体制が出来て負担になっていないのかどうかお伺いします。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

相撲の関係については、今年度から協力隊として相撲の指導員ということで、杉原君が教育委員会に配置されております。千代の富士杯については、平成30年度から教育委員会が事務局となって対応しております。わんぱく相撲大会については、平成30年度は商工の担当で、平成31年度から教育委員会の方が担当という形で町の方と協議しております。それで、基本的に事務引き継ぎも含めて、商工の方には協力

をしていただいておりますので、委員会としては相撲の関係については負担とは考えておりません。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

先ほども言いましたけれども、町長、今回の部分を含めても、どれを取っても大事な部分ですし、学校教育、生涯学習含めて大変な状況だと思いますので、人事については万全を尽くして一つ配慮することをお願いしておきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

千代の富士杯、わんぱく相撲については、従来、商工観光でやっていましたけれども、私が就任して、やっぱりきちんと本来の目的に沿って事務担当するべきだということで、当然、わんぱく相撲も千代の富士杯も本来であれば子ども達の健全育成ということがお題目でありますので、教育委員会がしっかり担うべきだろうと。それを産業課が応援する分については問題ないということで、ただ、従来から私言っていますけれども、イベントが少し多過ぎるということで、子ども達にその場を与えるためには多くした方が良いでしょうけれども、そのやる側がなかなかやり切れていない状況が多々見られますので、例えばわんぱく相撲も千代の富士杯も似たような体系で、たまたま青森から来るか来ないかの違いぐらいですので、あと中学校の中体連とはちょっとまたすり合わせも必要ではあるんだろうと思いますけれども、できれば1つのものでやっても良いのではないのかなという思いもしていますので、これはまた相撲協会とか協力していただく所との話し合いもあるでしょうけれども、なるべく少し整理統合していかなければ、例えば女相撲から始まって、ほとんど夏まで相撲を毎月のようにやっていますので、なかなか職員体制も大変な状況で、今、溝部委員おっしゃるとおり、今度、教育委員会に行った時にしっかりまた体制が取れるかということもありますので、そこは人事は人事として色々な形で我々も自分の思うところがありますので、議会なり色々な形の中で指摘を受けている部分はありますので、そこはきっちり整理をさせていただきたいと思います。ただ、今回の駅伝もそうでしたけれども、やっぱり人的体制がなかなかこれから取れないと。多少機械化するなり、色々な形で省力化が図れるのであれば、そこに予算をかけていくのも1つ手ではないのかなと思っていますので、従来の形がすべて良しということではなくて、色々な形の中でコンパクトにしていく必要があるんだと思っていますので、そのところはまたもう少し庁舎内でしっかり議論をして、関係の団体とも協議しながら、なるべくやった以上は参加していただく人、見る人に不快な思いをさせないような形で今後対応していきたいと思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今、最初に町長が言ったんですが、やはり今回の駅伝の部分を含めても、色々なトラブルが結構見えますので、先進的な状況も参考にしながら、人的体制が本当に大変な状況だと思いますので、それと教育委員会そのものは体育関係含めて結構イベントと言いますか、大会とかが結構多いんですね。ですから、その中で特に多い部分について、相撲の関係も含めて、やはり町全体で対応するという体制も大事だと思いますので、その辺は教育委員会の方は少し整理して、人的体制の協力も密に連携して対応するように対処していただくことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

今、町長も答弁しましたけれども、実はそういう意味で議会の方にもお願いしまして、12月3日の総務教育常任委員会に社会体育施設の指定管理者制度の導入ということの調査もお願いしております。私としては、そういう意味も含めまして、なかなか現行の人員体制であると定数を増やすということにはなりませんので、どんな方が来ても大変な苦勞をしますもので、なんとかそういう制度を導入して、これから管理運営していきたいということで考えておりますので、また12月3日に説明させていただきますので、よろしく検討をお願いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、ないようでございますので、以上で、質疑及び意見交換を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時22分）

（再開 14時29分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件1の②執行方針の取り組み状況に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、調査事件1の②執行方針の取り組み状況に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、調査事件1の②執行方針の取り組み状況についてを終了いたします。

次に、2のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査は終了いたしましたので、総務教育常任委員会を終わります。

どうもご苦勞様でございました。

（閉会 14時31分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長